

## 施設基準等および療養担当規則に基づく揭示事項について

### ○明細書発行体制加算について

当院は、厚生労働省の定める施設基準において「明細書発行体制等加算」を算定しています。医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行時に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行するものです。明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称を記載しています。その点をご理解いただき、明細書の発行を希望しない場合は窓口にお申し出てください。

### ○保険外負担に関する事項について

診療報酬に含まれない自費診療（文書料・予防接種・健康診断等）については、保険外負担として別途料金を頂戴しております。詳細は受付までお問い合わせください。

### ○一般名処方加算について

医薬品の安定供給と医療費の適正化を図る観点から、当院では薬剤の一般名を記載した処方箋を交付する場合があります。ご不明な点は、医師または薬剤師にお気軽にご相談ください。

### ○情報通信機器を用いた診療について

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（オンライン指針）に則り、情報通信機器による診療を行っております。

ただし、当院では初診からオンライン診療は行っておらず、また、麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。

### ○夜間・早朝等加算について

当院では、厚生労働省の指導により下記の時間帯の初診料、再診料に対して保険証の負担割合に応じて夜間・早朝等加算（50点）を算定させていただきます。

- ・月・水～金曜日 18時以降に受付された場合
- ・土曜日 12時以降に受付された場合

### ○長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者さんの状態に応じて28日以上長期の処方またはリフィル処方せんの発行に対応しています。なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かどうかについては、病状に応じて医師が判断します。

### ○長期処方品（先発医薬品）の選定療養について

厚生労働省の制度に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する先発医薬品（長期収載品）を希望される患者様に対して、「選定療養」として一部自己負担金が発生することがあります。

### ○電子的診療情報連携体制整備について

当院では、電子的診療情報連携体制整備について、以下の通り対応を行っております

- ・オンライン請求を行っております
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・電子資格確認等を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を有しております
- ・個別の診療報酬明細書を患者様に無料で交付し、その旨を院内の見やすい場所及びウェブサイト等に掲載しております
- ・マイナンバーカードの保険証利用の使用を推進し、一定基準の実績を有しています
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びウェブサイト等に掲載しております

### ○在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料について

当院では、在宅や施設で療養されている患者様（通院が困難な方）に対して、計画的な医学管理のもとで定期的な訪問診療を行っております。

また、緊急時には必要に応じて往診や訪問看護ができる体制を確保しています。

これらにより、厚生労働大臣が定める基準を満たし、「在宅時医学総合管理料」および「施設入居時等医学総合管理料」を算定しております。

\* 緊急時の対応については院内に掲示しております

### ○物価対応料について

当院では、物価高騰の中においても患者様に安全・安心な医療を継続して提供するため、診療報酬改定に基づく「物価対応料」を算定しております。

本評価料は、医療従事者の処遇改善および医療機関の維持費用に充てられます。

- ・初診時： 2点
- ・再診時等： 2点
- ・訪問診療時：3点

患者様には、ご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ○外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療に従事する職員の賃金改善を図るため、厚生労働省の規定に基づく「外来・在宅ベースアップ評価料 (I)」の施設基準に適合し、地方厚生局へ届出を行っております。

これに伴い、初診・再診時に「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定いたします。患者様には、診療費の一部ご負担がかかる場合がありますが、職員の処遇改善を通じて、人材確保に努め、さらなる質の高い医療サービスの提供に努めてまいりますので、患者様のご理解とご協力をお願い申し上げます。